

再任用制度運用実態調査 調査結果（概要）

調査目的

国家公務員の雇用と年金の接続について、閣議決定や高齢者雇用促進に関する方針が打ち出されている中で、地方公務員においても、地域の実情に応じて必要な措置を講ずるよう要請されている。

このことを踏まえ、県内団体における現行の再任用制度の運用実態及び今後の方針等を取りまとめ、今後の再任用制度の構築・運用を図るための参考とするために調査を実施した。

調査対象

108団体

（市町村：63団体 一部事務組合等：45団体）

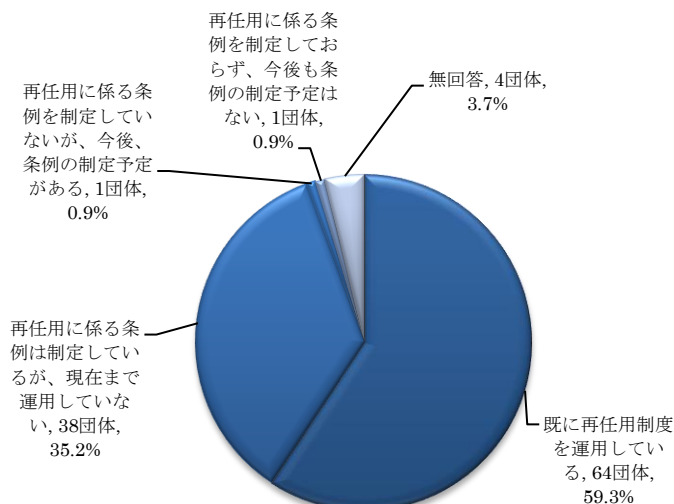
（1）今後の再任用制度に対する考え

新たな制度を導入・運用するにあたっての課題や現行の制度と比較して問題と感じている事等について各団体の回答は、フルタイム勤務とする場合の定員管理上の問題、新規採用職員の抑制、年齢構成の歪み、フルタイム職の配置先の確保、ポストの選定・確保、人件費抑制、再任用職員の意識改革、モチベーションの維持、給与の格付け、採用直前の辞退者の対応等、挙げられた課題は広い範囲に渡っている。

（2）制度運用状況

再任用制度の運用状況について、「既に再任用制度を運用している」としたのが64団体（59.3%）、「再任用に係る条例は制定しているが、現在まで運用していない」が38団体（35.2%）、「再任用に係る条例を制定していないが、今後、条例の制定予定がある」が1団体（0.9%）、「再任用に係る条例を制定しておらず、今後も条例の制定予定はない」が1団体（0.9%）、「無回答」が4団体

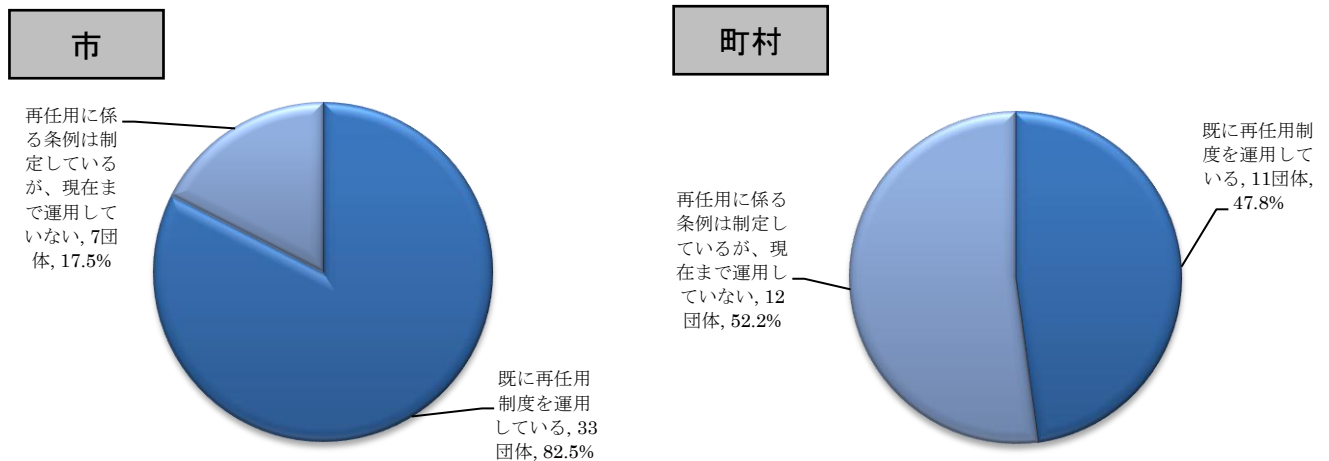
市町村・一部事務組合



(3.7%) である。

県内 9 割以上の団体で再任用にかかる条例を制定しているがそのうち 3 割以上の団体が、現在まで再任用制度を運用していない。

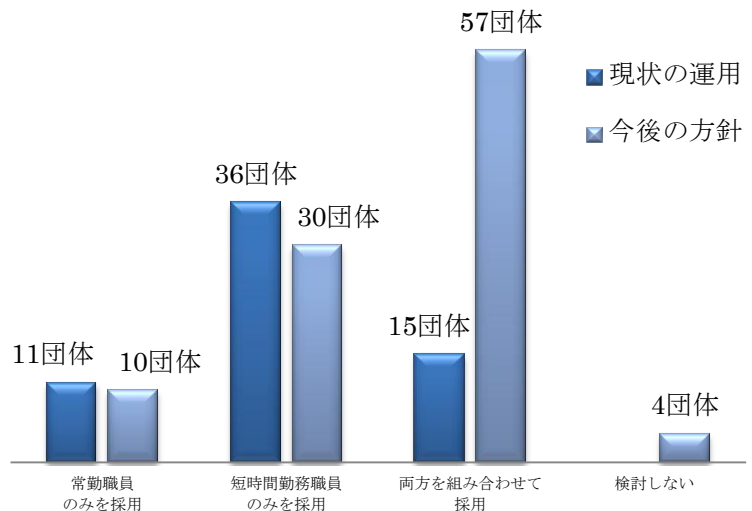
市と町村に分けると、市では、制度を運用していない団体が 2 割弱にとどまるが、町村においては、5 割強の団体が制度を運用していないことがわかる。



(3) 採用形態

再任用職員の採用形態について、現状の運用では、「常勤職員のみを採用」が 11 団体、「短時間勤務職員のみを採用している」が 36 団体、「両方を組み合わせて採用」が 15 団体である。

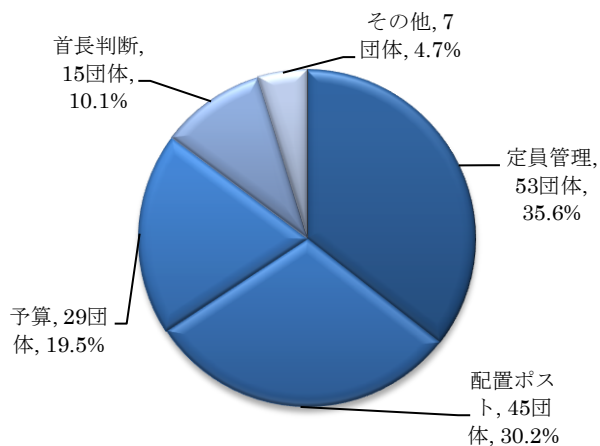
今後の方針では、「常勤職員のみを採用」が 10 団体、「短時間勤務職員のみを採用している」が 30 団体、「両方を組み合わせて採用」が 57 団体、「検討しない」が 4 団体である。



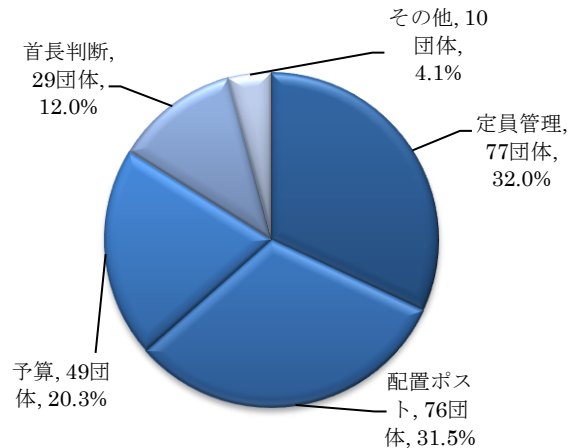
採用方針の決定にあたり重要とするもの

現状の運用・今後の方針ともに、再任用職員の勤務形態の決定にあたり重要とするものとしては、回答の多い順に「定員管理」、「配置ポスト」、「予算」、「首長判断」、「その他」となっている。

現状の運用



今後の方針

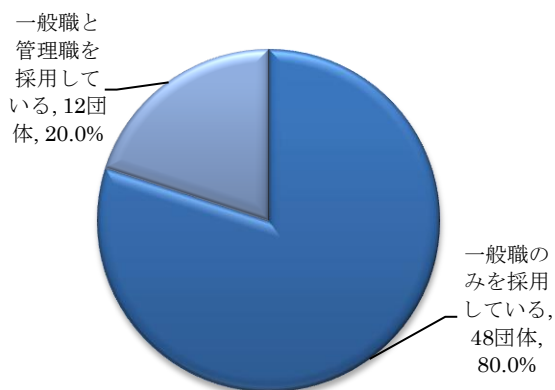


(4) 職位

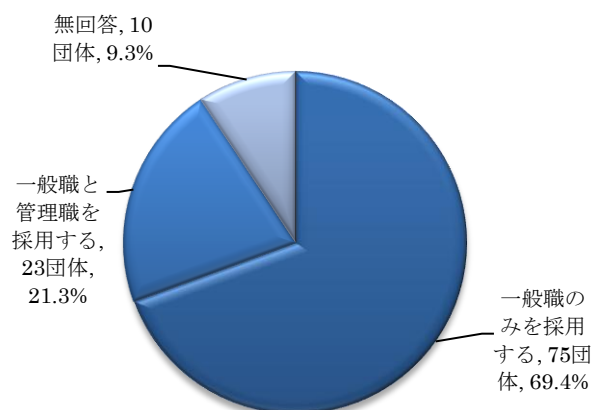
職位について、現状の運用では、「一般職のみを採用している」が48団体(80%)、「一般職と管理職を採用している」が12団体(20%)となっている。

今後の方針では、「一般職のみを採用する」が75団体(69.4%)、「一般職と管理職を採用する」が23団体(21.3%)となっている。

現状の運用



今後の方針

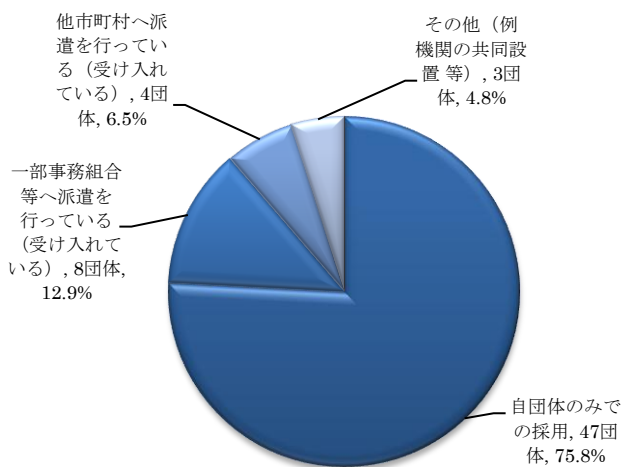


(5) 他団体との連携

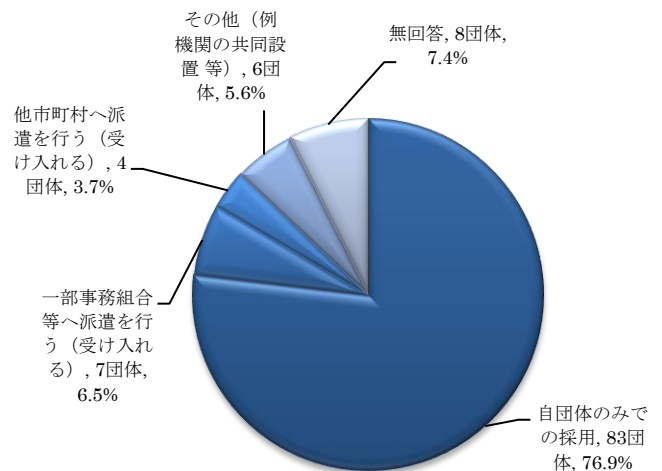
再任用職員の配置について、現状の運用では、「自団体のみで採用」が47団体(75.8%)、「一部事務組合等へ派遣を行っている(受け入れている)」が8団体(12.9%)、「他市町村へ派遣を行っている(受け入れている)」が4団体(6.5%)、「その他」が3団体(4.8%)である。

今後の方針では、「自団体のみで採用」が83団体(76.9%)、「一部事務組合等へ派遣を行う(受け入れる)」が7団体(6.5%)、「他市町村へ派遣を行う(受け入れる)」が4団体(3.7%)、「その他」が6団体(5.6%)である。

現状の運用



今後の方針



(6) 配置ポスト

再任用職員の配置先は、幅広い業務に渡っており、様々なポストが活用されている。

再任用職員のためのポストを新たに設置したとの回答は1割弱であり、9割以上が既存ポストに再任用職員を配置している。

新規ポストに配置した例

職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)
参与	各局・区	局・区の特命業務	短時間	8:30~17:15	4日
主査	市民課	斎場の維持管理	短時間	8:30~17:15	5日
主査	福祉課	生活・作業指導員	短時間	8:30~17:15	5日
保健師	人事課	労働安全衛生、職員の福利厚生に関する業務	短時間	8:30~17:15	3日
主事	商工観光課	情報発信施設で市内観光名所の案内等	短時間	8:30~17:15	3日
主事・用務員	施設課	学校施設の維持管理、修繕等に関する業務	短時間	8:30~17:15	3日
主幹	道路建設課	道路整備に伴う用地取得関係業務(用地交渉、登記等)	常勤	8:30~17:15	5日
専門員	生涯学習課	文化財調査・保護・振興、市史に関する業務	短時間	8:30~17:15	3日
主任	生活安全課	防犯ステーション駐在、町内防犯パトロール	短時間	8:30~17:15	4日

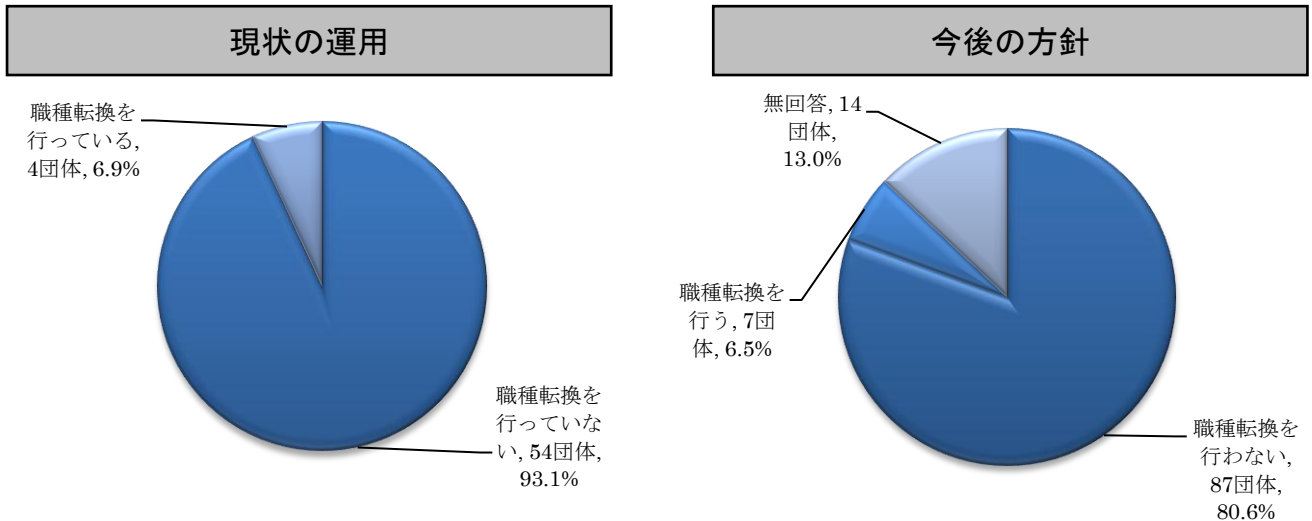
既存ポストに配置した例

市民課・住民課業務						福祉・保険医療業務					
職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)	職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)
主査	市民課	窓口・相談業務	短時間	8:30~17:15	5日	主査	福祉課	ケースワーカー相談業務	短時間	8:30~17:15	5日
主任	市民課	フロアでの総合案内	常勤	8:30~17:15	5日	専門員	介護保険課	介護保険相談業務	短時間	8:30~17:15	3日
主任	市民課	各種証明書発行事務	短時間	8:30~15:30	5日	主任	福祉課	老人福祉センターおよび児童館(併設)施設の運営	短時間	9:00~17:15	4日
専門員	市民課	戸籍・住基事務	常勤	8:30~17:15	5日	専門員	子ども家庭課	子育て広場管理、運営	短時間	8:30~17:15	3日
主任	市民課(総合窓口)	フロアマネージャー	短時間	8:30~17:15	3日	保育士	保育園	保育士業務	常勤	8:30~17:15	5日
主事	市民課	パスポートの申請・交付	短時間	不斉一	5日	主事	国保年金課	国民健康保険税の賦課	短時間	9:00~17:15	4日
税金業務						管財業務					
職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)	職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)
主任	納税課	税の収納管理事務	短時間	8:30~17:15	3日	主査	管財課	車両の維持管理業務	短時間	8:30~17:15	5日
専門員	税務課	課税・収税	常勤	8:30~17:15	5日	自動車運転士	管財課	共用車の運転に関する業務	短時間	8:30~17:15	3日
主任	税務課	滞納者宅への訪問、徴収業務	短時間	7時間	4日	専門員	管財	公有財産・公用車等の管理	常勤	8:30~17:15	5日
主事	税務課	家屋の各種調査等、談話・窓口対応	短時間	8:30~17:15	3日	業務主事	財政課	管財業務	常勤	8:30~17:15	5日
主事	税務課	滞納者実態・財産調査、談話催告、催告書発布	短時間	8:30~17:15	3日	工事検査室長	財政課	工事検査業務	短時間	8:30~17:15	3日
学校業務						社会教育業務					
職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)	職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)
技能労務職	学校給食センター	学校給食センターボイラー技工業務	短時間	8:15~12:45	5日	主事	社会教育課	視聴覚センターの利用等に関する業務	短時間	8:30~17:15	3日
用務員	小・中学校	学校用務員業務	常勤	8:30~17:15	5日	館長	公民館	公民館等の管理事務	常勤	8:30~17:15	5日
主任	学校準備室	交渉・庶務・委員会調整等	短時間	8:30~17:15	3日	専門員	図書館・郷土博物館	行政文書整理、自然学習センター管理、運営	短時間	8:30~17:15	3日
業務主事	小学校	給食業務	短時間	8:30~17:15	3日	主任	郷土資料館	施設の管理・運営	短時間	8:30~17:15	3日
環境業務						防災安全・危機管理業務					
職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)	職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)
技師・清掃作業員	環境センター	ごみ処理施設、し尿処理施設等に関する業務	短時間	8:30~17:15	3日	専門員	危機管理担当	防災・危機への対応	常勤	8:30~17:15	5日
主任	環境課	規制届出事務、苦情処理・調査・基本計画推進等	短時間	8:30~17:15	3日	専門員	危機管理防災	防災計画の策定等	短時間	8:30~17:15	3日
業務員	環境課	清掃センター受入業務	短時間	8:30~17:15	3日	主任	安心安全課	交通安全・防犯業務	短時間	8:00~17:00	4日
主事	環境課	環境マネジメントシステム管理、環境政策事務補助	短時間	8:30~17:15	3日	主事	くらし安全課	消防団に係る業務	短時間	8:30~17:15	3日
観光業務						建築業務					
職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)	職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)
専門員	観光情報センター	地場産業・観光の案内、施設管理	短時間	8:30~17:15	2.5日	専門員	建設・土木	建設・土木事務	常勤	8:30~17:15	5日
専門員	観光推進課	観光案内、観光イベント業務	短時間	8:30~17:15	3日	主任	建築課	開発許可に係る審査	短時間	8:30~12:25	5日
主任	産業観光課	道の駅推進業務	短時間	9:00~17:00	4日	主任	建築課	建築指導業務	短時間	8:30~16:30	4日
主事	産業課	施設利用受付、施設管理、各種証明書発行業務(ほか)	短時間	8:30~17:15	3日	専門員	開発・建築課(建築指導)	開発・建築・区画整理事務	短時間	8:30~17:15	2.5日
道路業務						水道業務					
職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)	職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)
専門員	都市計画課	職員への業務指導	短時間	8:30~17:15	2~3日	主任	水道部工務課	水道維持管理業務	常勤	8:30~17:15	5日
主任	都市整備課	施設の設計・施工及び維持補修管理	短時間	8:30~17:15	3日	主任	水道業務課	統計照会・庶務・出納等	短時間	8:30~17:15	3日
主任	道路交通課	用地買収	短時間	13:20~17:15	5日	主任	水道業務課	水道料金に係る窓口業務	短時間	8:30~17:15	3日
技能労務職	道路管理課	市道等の維持、補修業務	常勤	8:30~17:15	5日	主任	水道課	工事・申請書類等の確認、整理	短時間	8:30~17:15	3日
その他						その他					
職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)	職位	課・所名	具体的な職務内容	勤務形態	勤務時間	勤務日数(週)
主任	監査委員事務局	監査等に関する業務	短時間	9:00~17:00	4日	技能労務職	庶務課	印刷室に設置されている機械の操作	常勤	8:30~17:15	5日
係長(主査)	まちづくりセンター	まちづくりセンターの地域コミュニティ推進担当	常勤	8:30~17:15	5日	主任	庶務課	市政情報コーナーでの窓口対応及び文書管理業務	常勤	8:30~17:15	2日~3日
主事	農業振興課	農地に関する業務	短時間	8:30~17:15	3日	情報管理主幹	政策企画室	情報管理の管理的業務	常勤	8:30~17:15	5日
専門員	コミュニティ推進課	男女共同参画センター管理、運営	短時間	8:30~17:15	3日	専門員	会計課	出納、照査業務	短時間	8:30~17:15	3日
主任	みどり自然課	みどりの基本計画・里山保全	短時間	8:30~17:15	4日						

(7) 職種転換

職種転換について、現状の運用では、「職種転換を行っていない」が54団体（93.1%）、「職種転換を行っている」が4団体（6.9%）である。

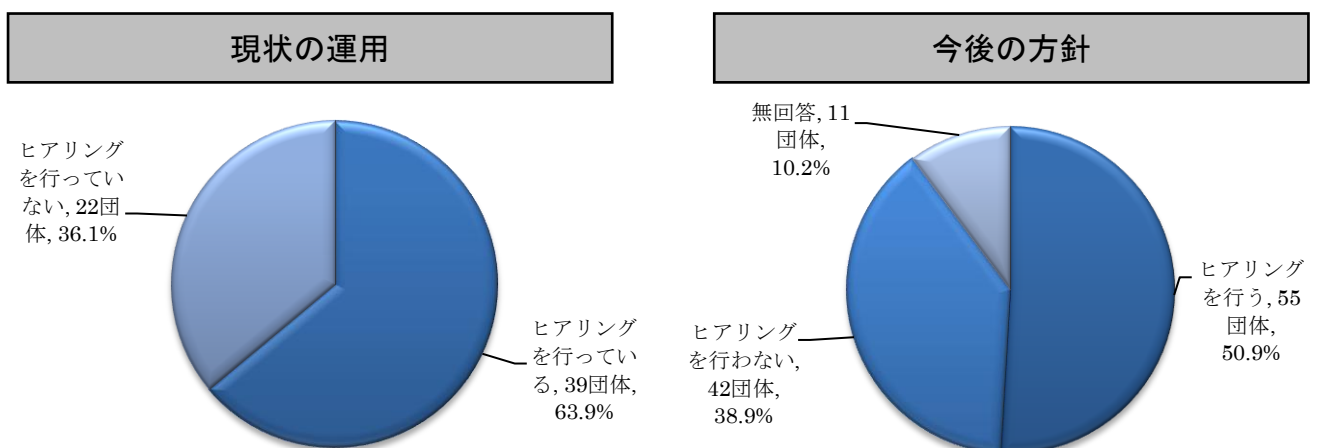
今後の方針では、「職種転換を行わない」が87団体（80.6%）、「職種転換を行う」が7団体（6.5%）である。



(8) 組織ヒアリング

再任用職員の配置に関する組織ヒアリングについて、現状の運用では「ヒアリングを行っている」が39団体（63.9%）、「ヒアリングを行っていない」が22団体（36.1%）である。

今後の方針では、「ヒアリングを行う」が55団体（50.9%）、「ヒアリングを行わない」が42団体（38.9%）である。

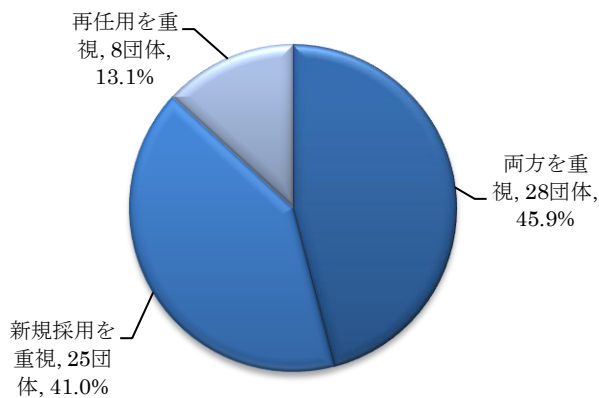


(9) 新規採用職員とのバランス

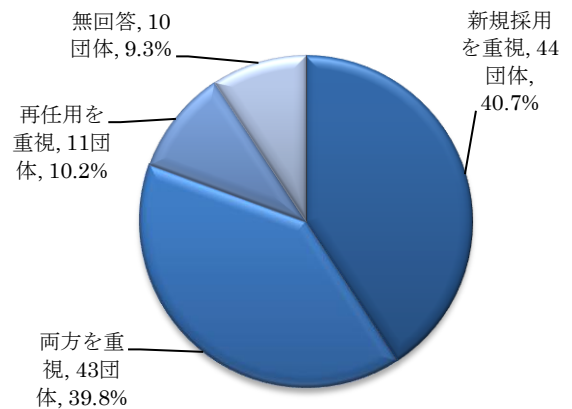
新規採用職員と再任用職員とのバランスについては、現状の運用では、「両方を重視」が28団体(45.9%)、「新規採用を重視」が25団体(41%)、「再任用を重視」が8団体(13.1%)である。

今後の方針では、「新規採用を重視」が44団体(40.7%)、「両方を重視」が43団体(39.8%)、「再任用を重視」が11団体(10.2%)である。

現状の運用



今後の方針

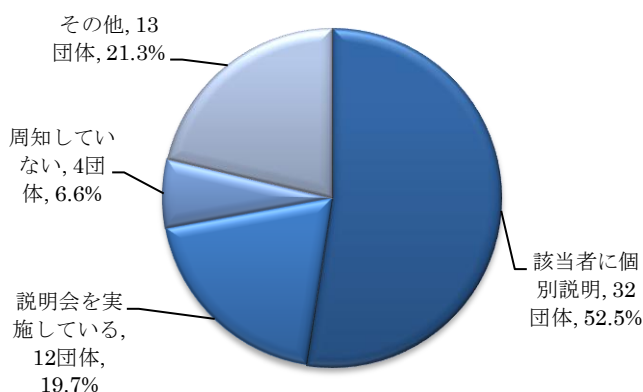


(10) 制度の周知

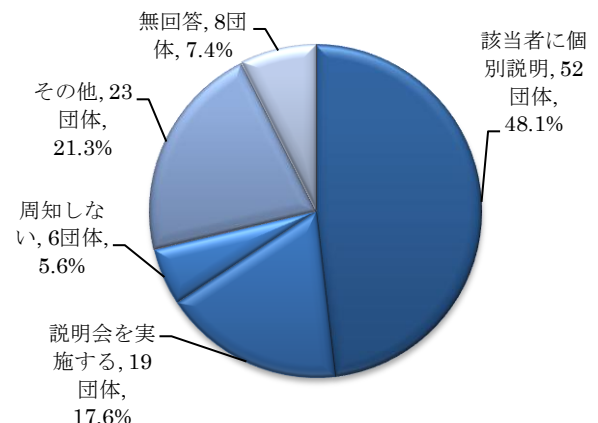
再任用制度の周知について、現状の運用では、「該当者に個別説明」が32団体(52.5%)、「説明会を実施している」が12団体(19.7%)、「周知していない」が4団体(6.6%)、「その他」が13団体(21.3%)である。

今後の方針では、「該当者に個別に説明」が52団体(48.1%)、「説明会を実施する」が19団体(17.6%)、「周知しない」が6団体(5.6%)、「その他」が23団体(21.3%)である。

現状の運用



今後の方針

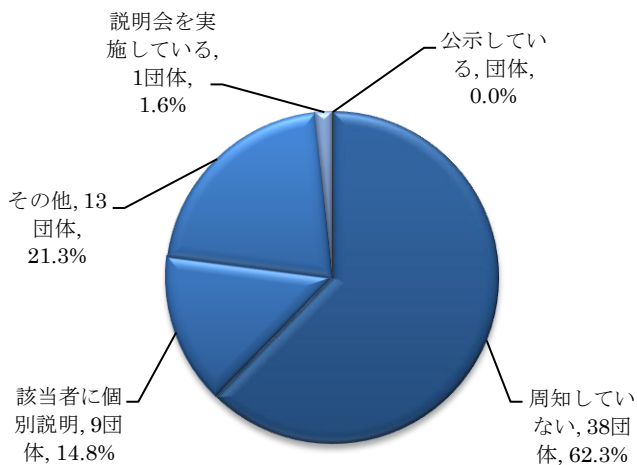


(11) 早期希望退職者への周知

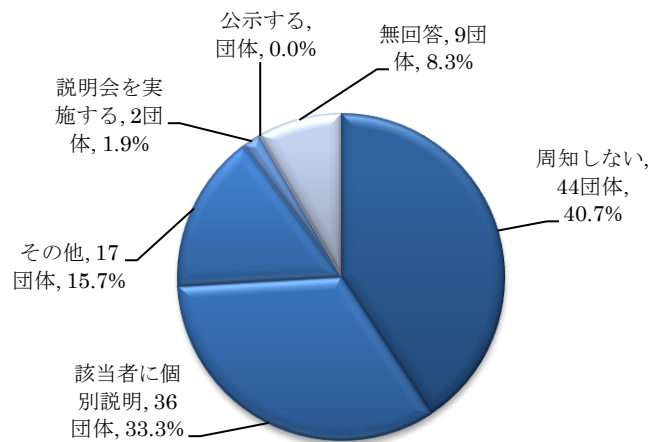
早期希望退職者への制度周知は、現状の運用では、「周知していない」が38団体(62.3%)、「該当者に個別説明」が9団体(14.8%)、「その他」が13団体(21.3%)、「説明会を実施している」が1団体(1.6%)、公示している団体は無い。

今後の方針では、「周知しない」が44団体(40.7%)、「該当者に個別説明」が36団体(33.3%)、「その他」が17団体(15.7%)、「説明会を実施する」が2団体(1.9%)、公示する団体は無い。

現状の運用



今後の方針

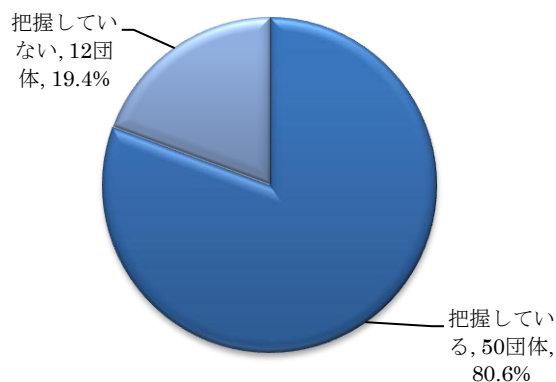


(12) 意向把握

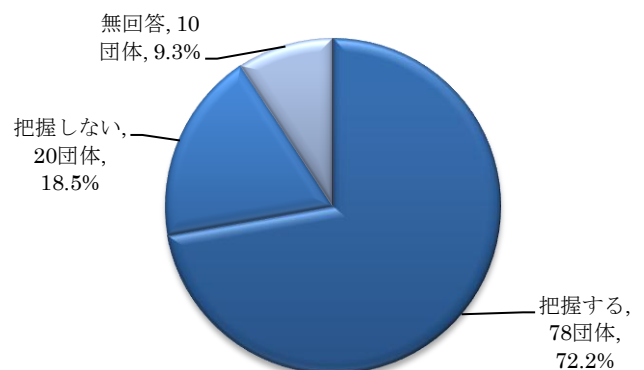
再任用の意向把握について、現状の運用では「把握している」が50団体(80.6%)、「把握していない」と回答したのが12団体(19.4%)である。

今後の運用方針においても、比率はほぼ変わらず、「把握する」が78団体(72.2%)、「把握しない」と回答したのが20団体(18.5%)である。

現状の運用



今後の方針

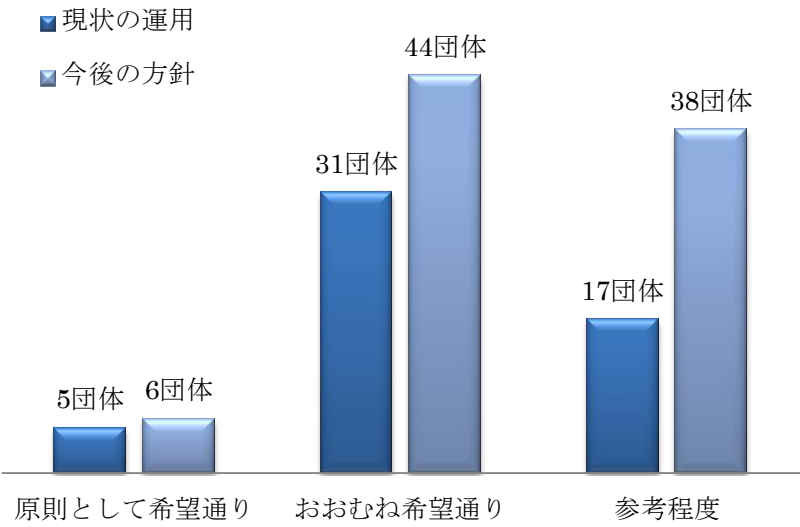


希望の反映

再任用職員として任用する際に、意向把握した内容をどの程度反映するかは右図のとおり。

現状の運用では、「原則として希望通り」が5団体、「おおむね希望通り」が31団体、「参考程度」が17団体である。

今後の方針では、「原則として希望通り」が6団体、「おおむね希望通り」が44団体、「参考程度」が38団体である。



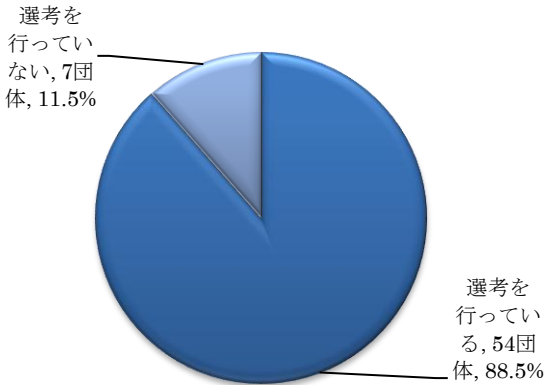
(13) 選考

1. 選考の有無

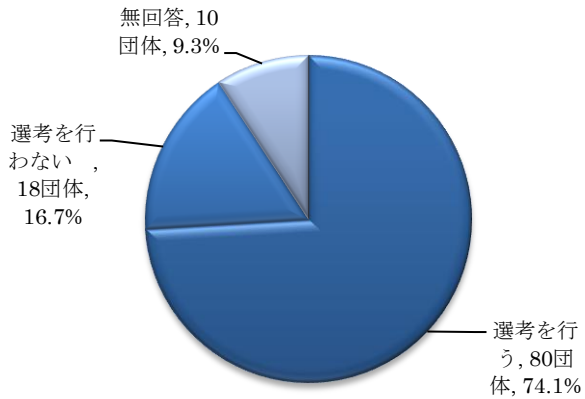
現状の運用で、「選考を行っている」が54団体 (88.5%)、「選考を行っていない」が7団体 (11.5%) である。

今後の運用では、「選考を行う」が80団体 (74.1%)、「選考を行わない」が18団体 (16.7%) である。

現状の運用

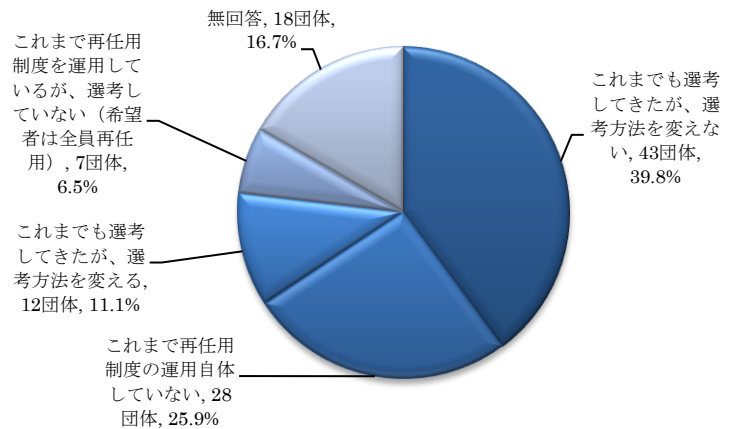


今後の方針



2. 選考方法変更の有無

年金支給開始年齢の引き上げに伴い選考方法を変更するかどうかという設問については、「選考方法を変えない」とした団体が4割弱（39.8%）を占め、「選考方法を変える」とした団体は1割強（11.1%）にとどまっている。

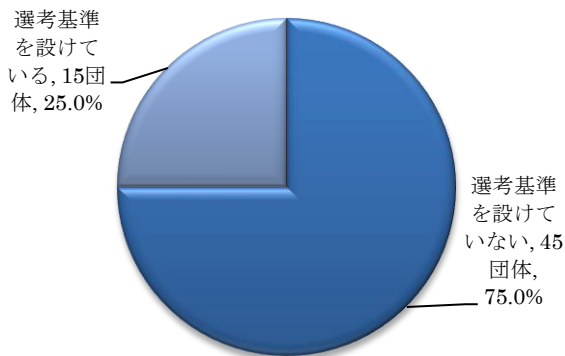


3. 選考基準

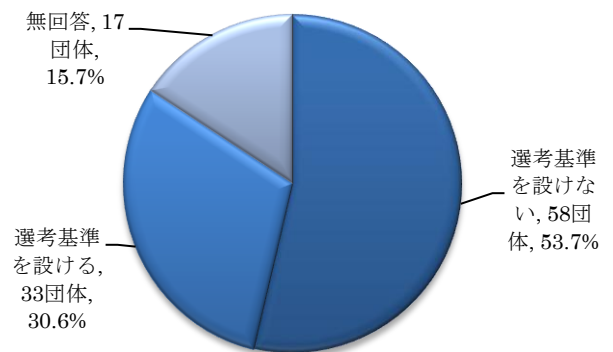
選考基準について、現状の運用では、「選考基準を設けていない」が45団体（75%）「選考基準を設けている」が15団体（25%）である。

今後の運用では、「選考基準を設けない」が58団体（53.7%）「選考基準を設ける」が33団体（30.6%）である。

現状の運用

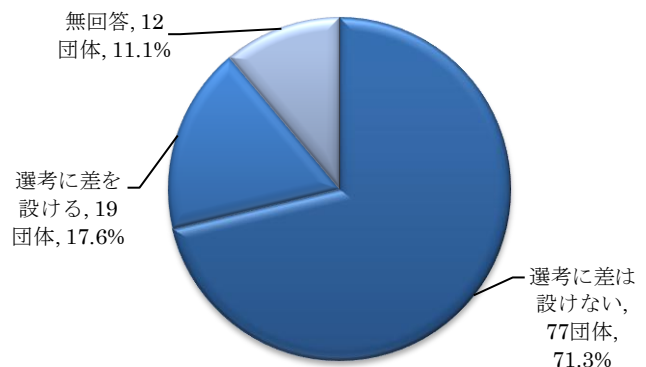


今後の方針



4. 選考の差

年金支給開始年齢に達している者と年金支給開始年齢に達していない者の選考基準に差を設けるかどうかという設問については、「選考に差は設けない」とした団体が8割（80.2%）を占め、「選考に差を設ける」とした団体は2割（19.8%）にとどまっている。

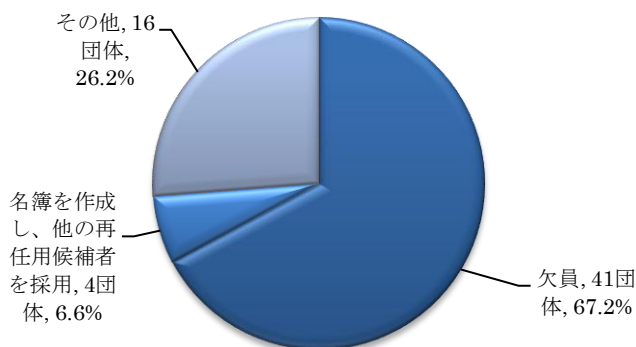


(14) 内定・内示

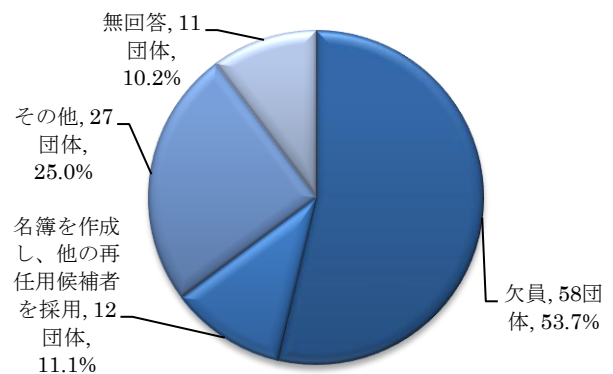
内定・内示に対する拒否や辞退があった場合の対応について、現状の運用では「欠員」とするものが41団体(67.2%)、「名簿を作成し、他の再任用候補者を採用」としたのが4団体(6.6%)「その他」が16団体(26.2%)である。

今後の方針では「欠員」が58団体(53.7%)、「名簿を作成し、他の再任用候補者を採用」が12団体(11.1%)「その他」が27団体(25.0%)である。

現状の運用



今後の方針

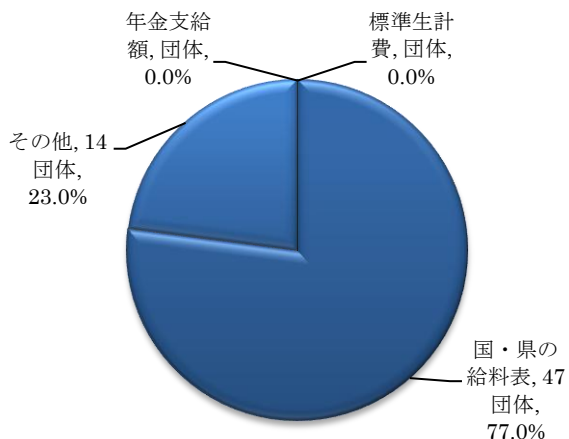


(15) 給料

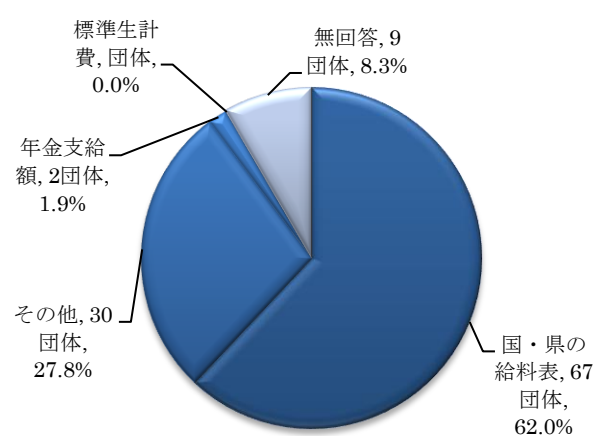
再任用職員の給与水準を何を参考とするかについて、現状の運用では「国・県の給料表」とするものが47団体(77%)、「その他」が14団体(23%)、「年金支給額」と「標準生計費」は回答した団体が無い。

今後の方針では「国・県の給料表」が67団体(62.0%)、「その他」が30団体(27.8%)、「年金支給額」が2団体(1.9%)、「標準生計費」は回答した団体が無い。

現状の運用



今後の方針

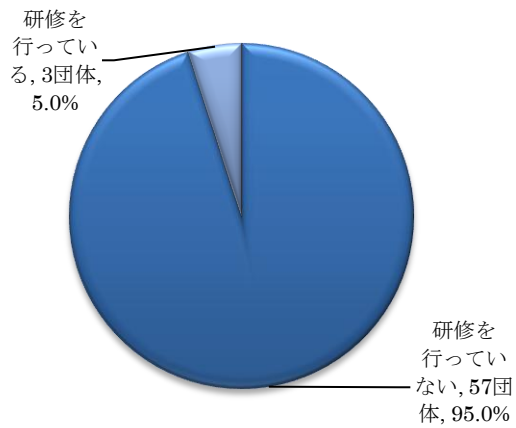


(16) 研修

再任用内定者に対する配属前の研修について、現状の運用では「研修を行っていない」とするのが57団体(95%)、「研修を行っている」が3団体(5%)である。

今後の方針では「研修を行わない」が80団体(74.1%)、「研修を行う」が17団体(15.7%)である。

現状の運用



今後の方針

